

# 中央防災会議 防災対策実行会議（第1回） 議事録

日 時：平成25年6月14日（金）17:30～18:25

場 所：官邸2階大ホール

- 定刻になりましたので、ただいまから「第1回防災対策実行会議」を開会いたします。委員の皆様方におかれましては委員をお引き受けいただき、また、本日はお忙しいところお集まりをいただき、誠にありがとうございます。

この会議は官房長官を座長とし、関係閣僚及び学識経験者委員で構成されております。時間も限られており、また学識経験者委員の皆様には、後ほど御発言をいただくこととしておりますので、各委員の御紹介は配付の名簿のとおりとさせていただきたいと思っております。

委員の皆様の英知を結集し、防災対策の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、会議に入らせていただきます。

まず、この会議の座長であります菅内閣官房長官から御挨拶をいただきます。

- 御多忙の中、委員をお引き受けいただいた皆さんに座長として感謝申し上げます。この「防災対策実行会議」は、去る3月26日に開催をされた中央防災会議において、防災対策を「検討」から「実行」へと進めるために設置を決定されたものであります。

この会議には、学識経験者の皆さんのみならず、関係閣僚も加わって、中央防災会議と合わせて省庁横断的に縦割りを排し、政府一丸となって防災対策の充実・強化を図ってまいりたいと思っております。

今後、災害対策法制の見直し等を受けた実行上の課題とその対策、南海トラフの巨大地震や首都直下地震に関する政府全体の行動計画の策定、こうしたものについて御議論をいただきたいと考えております。

詳細につきましては後ほど御説明申し上げますけれども、委員の皆様には闊達な御議論を心からお願い申し上げます。

- ありがとうございます。

ここで、プレスの方は退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

- 続いて、資料1に基づきまして、会議の公開等について内閣府政策統括官から御説明をいたします。どうぞ。
- よろしく願いいたします。

まず、資料1をごらんいただきたいと思います。会議の公開等の取扱いについてでございますが、議事は非公開といたしまして、会議終了後、概要を記者ブリーフィングする予定ということにさせていただきたいと思っております。

配付資料につきましては原則公表といたしまして、提出者が非公表を希望される場合には公表しないこととしたいと考えております。

議事要旨は、会議終了後、速やかに公表し、詳細な議事録は一定期間後、具体的には調査の終了後1年後を目途に、それぞれ発言者を伏せた形で公表したいと考えております。

以上でございます。

- ただいまの御説明に関しまして、御質問、御意見等がございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、資料1の「会議の公開等について」はこの扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

- 異議なしということで、資料1のとおりとさせていただきます。

次に、資料2に基づき、この会議における検討課題等について、同じく政策統括官から御説明をいたします。

- では、資料2を御覧いただきたいと思います。

まず1ページ目でございます。この会議の趣旨でございますが、東日本大震災以後、防災対策推進検討会議の最終報告、あるいはこれを受けた災害対策基本法等の見直しが行われているところでございます。

引き続き、これらに基づく防災対策の諸施策を具体的に実行に結びつけることが必要という観点から、具体的にそこに書いてございますように2つございまして、「災害対策法制の見直し等を受けた実行上の課題とその対策」、2つ目が「南海トラフの巨大地震や首都直下地震に関する政府全体の行動計画の策定」等について御議論をいただきたいと考えております。

続いて、2ページを御覧いただきたいと思います。「これまでの検討成果と今後の課題(全体像)」について整理をさせていただいております。

まず、東日本大震災の教訓を踏まえた今後の防災対策全般についてでございますが、これにつきましては防災対策推進検討会議において議論がされまして、昨年7月に最終報告をまとめました。そして昨年、今年と、2度にわたりまして災害対策基本法等の見直しを実施しているところでございまして、第2弾目につきましては現在、国会で審議中でございます。

これを受けまして、今後これらの報告、あるいは法改正を受けまして、その実行に当たっての課題とその対策について検討することといたしたいということでございます。

合わせて、このような検討の中で法制上の課題等があれば、そういった課題について

も残された課題ということでいろいろな整理分析も行っていただきたいと考えてございます。

それから、2ページ目の下のほうを見ていただきますと、今後発生が懸念される巨大地震として、南海トラフ巨大地震と首都直下地震があるわけですが、南海トラフ巨大地震対策につきましては、ワーキンググループにおいて、先月最終報告が取りまとめられたところでございます。

一方、首都直下地震対策ワーキンググループにおいては、まだ被害想定等々されておりませんが、今年度中に被害想定、あるいは最終報告を取りまとめることにしております。それぞれ南海トラフ、首都直下につきまして、こういった最終報告書を踏まえまして、政府全体の行動計画の策定を予定しております。これについて御議論をいただきたいということでございます。

それから、3ページを御覧いただきますと、1つ目の大きなテーマの「実行上の課題とその対策に関する検討テーマ」の具体例を幾つか掲げさせていただいております。これにつきましては、また後ほどいろいろ委員の皆様方から御意見をいただければと考えておりますけれども、とりあえず説明させていただきます。

まず、「応急対策システム」の関係について申し上げますと5点ございます。大災害ですと、被災地だけで被災者を収容できないケースがございます。そういった場合における、より広域的な避難体制の在り方。

被災地あるいは国内全体で物資が不足した場合における調達の仕組み。

被災地における人的資源の不足を補うための実効的な仕組み。

膨大な災害情報の迅速な収集と的確な分析の体制の在り方。

それから、今回の法改正にも関連いたしますけれども、災害緊急事態におきまして新たに対処基本方針を作ることにしております。そういった対処基本方針策定についての基本的な考え方。

そういったことにつきまして、「応急対策システム」の中でいろいろ御議論をいただければということでございます。

続いて、「復旧・復興への取組」の関係で3点ばかり掲げております。

1つは、早期復旧に向けました全体的な復旧プログラム策定の基本的考え方。それぞれの施設ごとに、分野ごとの復旧計画があるかと思っておりますけれども、全体的な復旧プログラムの策定の基本的な考え方。

それから、生活再建の中で大きな比重を占めます住まいの再建につきまして、公平で効果的な住まいの再建方策の在り方。

それから、これも今回の法改正といいますか、初めて復興についての法律を制定しております。その中で国が復興基本方針を策定することにしております。それについての基本的な考え方。

そういったことについて御議論いただければということでございます。

それから、「事前防災への取組」という観点で2つございます。これは、今回の法改正の中で基本理念を幾つか掲げておりました、その中で様々な主体による共同した防災活動の取組ということで掲げられておりますけれども、そういった意味で実践的な防災活動を定着させる取組の在り方。

それから、各主体において、それぞれ行政だけではなくて企業も含めて、災害時における業務継続体制の在り方等々について御議論いただければということでございます。

以上が、大きなテーマ2つのうちの1番目の説明でございます、次は大きなテーマのうちの2つ目の南海トラフ、首都直下地震についての政府の行動計画についてでございます。

南海トラフ巨大地震、首都直下地震につきましては、政府全体の行動計画を今後策定したいと思っております。行動計画につきましては、詳細に申し上げますと3つの部分で構成しようかと考えておりました、総合的な対策を効果的に進めるためのマスタープランでございます「地震対策大綱」、それから減災目標等、具体的な実現方法を定める「事前地震防災戦略」、それから各機関がとるべき行動内容を定めます「具体的な応急対策活動計画」、この3つについて行動計画を作りたいと考えておりました、これについて御議論をいただければということでございます。

また、参考資料を幾つか付けさせていただいております。詳細な説明は省略させていただきますけれども、特に参考資料2では改正後の災害対策法制を災害対応のフェーズごとに整理をして記載しておりますので、また後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○ 御苦勞様でした。

それでは、今回初回ですので、ただいまの説明に関する御質問、御意見を含め自由討議として、まず学識経験者の各委員から自己紹介も兼ねまして御発言をいただきたいと存じます。時間の限りもありますので、お1人2～3分程度でお願いします。五十音順でお願いしたいと思います。

○ 私は、工学の立場から防災情報の効果的な活用方法や防災計画についての研究を行っておりまして、首都直下地震対策のワーキンググループのほうにも参画させていただいております。

人口減少時代の我が国として私が常々考えておりますのが、災害リスクの低いよい場所に、よい建物を建てて、よくメンテナンスして長く住むということが必須であるということです。よい場所に住むという点では、2011年冬に津波防災地域づくりに関する法律が制定されまして、都道府県で集団移転促進事業計画や津波災害警戒区域を指定できるようにはなりました。

しかし、これらの制度をいかにして南海トラフ沿岸に具体的に適用していくのか。また、津波以外の災害について合わせてどう考慮するのかなど、実効的な観点からの課題も多々存在していると考えております。

また、国民の視点に立ちますと、災害リスクに関する情報をいかにして国民の隅々にまで伝えて、一人一人がリスクを選択して生きていくかということも非常に大きな問題というふうに考えております。

ですので、人口減少というものもキーワードに入れまして、これからの人口減少時代を迎えるに当たり、長期的な視点で安全な土地に人口や産業、重要施設を誘導して強靱な国土をつくるということや、災害リスクをどうやって浸透させるかという、この2点を先ほどの論点に加えさせていただきたいと思っております。

今後とも、よろしくお願いいたします。

○ ありがとうございます。

○ せっかくの機会ですから、少し考えているところを紹介させていただきます。

南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの主査を担当いたしまして、最近、最終報告書を古屋大臣に手交したところでございます。

人的被害も社会経済被害も未曾有でありまして、直接被災する地域の国民は大変深刻に受けとめていただいておりますけれども、具体的に地震や津波による直接被害がないと判断された地域の住民は、相変わらず他人事になっていると判断しております。

南海トラフ巨大地震や首都直下地震が起これば国全体が巻き込まれ、直接被災しなかった地域の自治体や住民の支援がなければ、この難局、国難を乗り越えられないと考えています。したがって、大変さをもっと国民に訴える必要があります。

そこで、この会議に出席していただく大臣について、総務、国土交通大臣に加えて、更に増やす努力が必要だと考えています。大臣の御都合がつかないのであれば副大臣、あるいは政務官に出席をお願いして、政府が全力を挙げて対応していることを最大限アピールするとともに、被害の全体像を関係省庁が共有しなければ連携が不可能となり、対応に失敗することは避けられないわけでありまして。

例えば防衛大臣ですが、被害が大き過ぎて陸上自衛隊実働部隊11万人では全く数が足りない。警察も消防もそうであります。

経済産業大臣については、GDPを稼いでいる太平洋ベルト地帯が被災します。グローバルなサプライチェーンの問題、あるいは海外からの技術者の応急復旧支援が必須であります。

厚生労働大臣につきましても、入院が必要な負傷者が15万人、外来患者数14万人、そして大量な遺体への対応など、未曾有の数になっております。影響市町村での現在入院患者の62万人をどこに転院させるのか、大変難しい問題があります。

環境大臣につきましても、瓦れきの処理量は南海トラフが約3.1億トン、首都直下地震が1億トン、こういう処理をするには法律の改正が必須となっております。

文部大臣につきましても、学童生徒の大量疎開が発生します。これは1959年の伊勢湾台風当時、三重県の小学生が岐阜県に大量疎開した例があります。それから本格的な防災教育の具体化が喫緊の課題でありまして、小中高等学校の学習指導要領の改定など早

急に進める必要があります。

財務大臣につきましても、被災者生活再建支援法が現在の段階で約7兆円、死亡弔慰金が1兆7,000億、そして被害額220兆円、首都直下でも同程度となります。この復興財源をどうするのか。

外務大臣につきましても、海外からの救助救援、首都直下地震では在外公館、大使館員とその家族の被災をどうケアするか。

とてもたくさん問題があります。これら省庁の機能を調整するのが内閣府であり、ハリケーン・サンディの対応で成功した米国の連邦危機管理庁を参考に、異常事態条項の政府、都道府県、市町村における扱い、官民の各機関、国民の連携・連帯が鍵を握っています。それらを具体的にどうするのかについて指針を示し、情報を共有しなければいけません。そして、現行の大規模地震対策特別措置法の扱いなど、現行法制度の整合性を見直す作業も喫緊の課題になっています。

最後に、南海トラフ巨大地震や首都直下地震が起こると、国難と位置付けるものがありますが、これはまさに自然災害という相手の戦争であり、勝たねばなりません。米国のFEMA（連邦危機管理庁）は、国内の戦争を対象として活動できることになっています。防災戦略という言葉は、私がかつて東南海・南海地震等専門調査会の委員だったとき、私が主張して採用された用語であります。戦争用語を使うのはいかがなものかという批判もありましたが、今では防災戦略という言葉が定着しています。

今、政府で防災・減災に資する国土強靱化の法案が議員立法の形で上程されておりますが、これを実効性のあるものにするには、かつて1990年から10年間を国際防災の10年という国民運動の形で展開したように、国民運動の形に持っていくことが大切だと思います。

その過程で今、間尺に合わない災害対策基本法などの改定を重ねておりますけれども、最悪の被災シナリオを考えますと、憲法改正もいずれ視野に入れなければいけないと考えています。以上です。

○ ありがとうございます。

○ 私は、財団法人日本消防協会理事をしております。ひとつよろしく願いをいたします。また、地元の兵庫にありましては、公益財団法人兵庫県消防協会の会長をいたしております。

経歴でありますけれども、私は昭和53年に伊丹消防団員を拝命いたし、平成10年に消防団長に就任をして以来、その間、平成7年には消防副団長といたしましてあの阪神・淡路大震災を経験しております。そのような中で、2年前の東日本大震災の様子を見るにつけても、消防団の活動の大切さというものを痛感しているところでございます。

東日本の被災地におきましては、地元の消防団員が自分たちも被災をする中で住民の避難誘導、または水門の閉鎖、そして行方不明の方々の捜索活動に大活躍をしたわけでありまして、そのような中で254人という団員が犠牲となっております。このよ

うなことは決して繰り返さないようにしながら、今後、発生が懸念をされます南海トラフを震源とした巨大地震に対しまして、我々消防団が地域を守るため頑張っていかなければならないということを痛切に思っている次第でございます。

そのためには、様々な条件整備が必要でございます。日本消防協会では、昨年2月、消防団を中心とする地域総合防災力の強化ということを申し上げ、そのことに関連する法律の制定、消防団の安全対策、装備の充実、団員の確保のための施策の実施などを申し上げます。

今後、このような消防団の充実強化につきまして、皆様に御高配いただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございます。

- ありがとうございます。
- どうぞよろしく願いいたします。

もともとはテレビキャスターとして15年、それから研究者生活15年、主婦歴20年、母親歴18年でございます。研究ではメディア論、それから災害情報などを射程としております。

最近、東北の被災地、陸前高田の一地域なのですが、若い被災者が地元に戻り始めた。そして、子供がどんどん生まれている。保育所はあっても保育士が足りないといううれしい悲鳴も聞いております。場所によっては少しずつ明るい兆しが見えてきたなどということも感じますが、一方、そういう状況ですと子供のストレス、それからそれを受け止める母親のストレス、こういうものもどんどん大きくなってきております。避難も長期化するに従って、そのステージがどんどん変わってきているということを実感しております。

最近、被災者支援の中でも高齢者、それから子供への支援はだんだん国、あるいは自治体などが手を差し伸べてくださっておりますが、若い母親世代への支援というのが抜け落ちているなどということを感じております。

最近、内閣府でも防災、復興に関して女性の視点を織り込むための指針というものを公表いたしました。災害研究にも、私自身も女性の視点が必要かと考えているんですが、では、さて女性の視点とは一体何なのか。避難所を設置するとき女性の更衣所が必要だとか、もちろんそういうことは必要ですけども、もっと大局的に復興計画で女性の視点が必要だということは理念的に分かるんですが、それが一体何なのかということ私自身もう少し研究としても、または実地調査としても明らかにして、それを反映させられたらと思っております。

私自身も生活者の目線でもっと現実を見て研究をしていきたいと思っております。

これまでたくさんの防災指針や対策が出されてきましたが、なかなか実行に移されないところもございましたので、今回の実行会議に大いに期待したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

- ありがとうございます。

○ 私の本来の研究テーマは、科学技術と人間の共生というものでございますが、そのためにリスクマネジメント、危機管理ということに携わってまいりました。最近、その適用が科学技術以外のものが圧倒的に多くなってしまったんですが、この会議ではリスクマネジメント、危機管理の実効性を上げるという観点で議論に参加をさせていただきたいと思います。

その観点で、最初に3点だけ申し上げたいと思っております。まず、細かい話からいいますと、危機管理で非常に気になっているのが災害時の情報収集の問題です。阪神・淡路以来、情報を集めるということ声を大きくして推進されてきたのですが、現実論からいうと実は危機時には情報は集まりません。本来の危機管理の考え方からいうと、いかに少ない情報で判断をしていくかということが重要になります。

そういう意味では、事前にきちんとシミュレーションをしておいて、少ない情報でそのシミュレーション経過から予測をする。それで、入ってきた新しい情報に基づいてその予測を修正していくというような準備が必要ではないかと思っております。

それから、避難の実効性ということに関しましても、ややもすると既存の体制の中で何ができると考えがちですが、危機管理の場合は、その危機管理をするためにどういう制度を作っていくかということまで考えたほうが良いと思っております。今の国の体制からすると町村と県という単位からいきなり国という単位という、この2つで組み合わせるのは若干無理があると思っております。やはりその中間に今の例えば道州制のエリアを中心としたような中核の中で、いかにお互いの援助ができるかという中間組織をかませないと、強大な防災対策には若干無理があるのではないかと考えております。

それから2番目ですが、リスクマネジメントという観点から見ると、今の災害の予測というものは最大災害という観点で東日本大震災では非常に大きな災害想定が出てきております。

これは危機管理にとっては必要なことですが、ただ、実際的な対策を考えていくときには、これを全てに当てはめるわけにはいかなくて、それぞれ対象に応じてどのレベルの災害影響というものを対象として実行を踏まえていくかというリスクマネジメントの観点が必要なのではないかと思っております。

ただし、このリスクマネジメントの採用で非常に難しいのは、最新のリスクの定義は目的に対する不確かさの影響というふうになっております。そうすると、この日本の国として目的というのは何を守ることなのかという日本国全体の共有意識がないと、ある人は人命という人に特化し、ある人は経済というものに特化し、実は非常に目的の共有化ということが難しいと思っております。したがって、この防災を考えることは日本の国にとって何が重要かということの共有意識をつくることから始める必要があるんじゃないかと思っております。

3番目です。これは、実行会議というスコープとしては少し難しいかなと思っております。これだけ巨大な国難に対しては、防災活動というものを防災だけの視点では

なくて日本国政府全体の視点で見直すべきだと思っております。どうしても今は縦割りで、それぞれの視点でそれぞれの会議、それぞれの省庁が動いておりますが、防災だけクローズして何か最適な解が出るとはちょっと思えなくて、例えば科学技術政策とどう連動していくか。

例えば、これから日本の国がやらなくてはいけないメンテナンスの問題とどう連動していくか。そういう大きな国の政策の中で防災をどういうふう位置づけ、どことどう連動させるかということが、少しうえんには思えるかもしれませんが、実効性を上げる意味では必要なことだと思っております。以上です。

○ ありがとうございます。

○ 経団連で防災に関する委員会の共同委員長をしております。首都直下地震対策検討ワーキンググループにも参加をさせていただいております。引き続き産業界の意見を聞いていただけるということで、この委員に加えさせていただいたことに感謝を申し上げたいと思います。

経団連として今、防災に関し、重点を置いておりますのは、社員、家族の安全の確保に加えて、BCP、BCMの充実です。特にTPPを含めてグローバルサプライチェーンが複雑化する中で、我が国におけるBCP、それからBCMの重大性というのは非常に大きなものになってきています。

ただ、ややもすればBCP、BCMというのは不可避のコストとして、否定的に捉えられがちですが、これを今、経団連の中では前向きな投資と捉える、企業価値を高めるための投資に捉えるようお願いをしております。

先般、経団連としてのBCP・BCMに関する提言をまとめて古屋大臣にも手交させていただいております。中身としては3つございまして、1つ目は経営トップの役割の発揮です。具体的には、経営トップが強いリーダーシップを発揮してBCP・BCMにかかる取り組みを推進し、限られたリソースの中で対応していくことが求められております。

2つ目は実効性のあるBCPの運用体制の構築です。これは単にマニュアル等をつくるだけではなく、訓練をしっかりと実施することや、それから災害が休みだとか夜に起きたときにどういう形でBCPを担保していくのかという点が、非常に大きなポイントになると思います。

それから、3点目の部分はいわゆる企業単体ではなくてサプライチェーン全体を見通したBCP、BCMを行うということでございます。以上の3点が、提言の概要でございます。

続いて、本日は、最初の会合ということで3点ばかり政府で検討いただきたい課題をお話をしたいと思います。

1つ目は、政府としての司令塔機能の強化と統合情報基盤の強化です。日本の場合は現場力が非常に強いですが、国全体の防災機能を見据えた司令塔機能の強化というのは非常に大きなポイントであると思います。そういう意味では、省庁横断的な部分で国としての制度・機能の強化、そして地方自治体、民間を含めた統合情報基盤の整備

というのも非常に大きなポイントだろうと思っております。また、統合情報基盤については、国だけではなく、ぜひ民間も利用できるかたちでお願いできればと思います。

それから、2番目のポイントはリスクコミュニケーションです。政府が思ったとおり、期待したとおり国民に行動をとってもらおうというリスクコミュニケーションは非常に重要です。今、欧米の防災対策でも、リスクコミュニケーションは非常に大きなポイントになってきています。

それから、3点目として、BCM普及のための統合支援パッケージの整備をぜひお願いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、まだ企業全体としても不可避のコストという部分が非常に多くございます。例えばデータセンターを一つとりましてもメガバンクを除く主要金融機関のデータセンターのバックアップはまだ緒についたばかりです。そういう意味では、そのようなバックアップの施設等の整備を後押しするということを含め、投資減税あるいは優遇融資などを盛り込んだBCMのトータルパッケージに対する総合的な支援をお願いしたく存じます。よろしく願いいたします。

○ ありがとうございます。

○ 首都直下地震の対策検討ワーキンググループの主査をしております。

この首都であります、行政、立法、司法の三権の中枢が存在している。それから、民間企業、ほとんどの企業の中枢が今、東京に集まるような状況になっているということのみならず、例えば日銀や証券取引所が一日でも動かないということになりますと、世界経済に直接マイナスの影響を与えるという意味で、我々も首都直下地震の被害を軽減するという点で大変重大な責務を負っているというふうに認識しております。

したがって、木密地域の火災による1万人以上の被害が予想されるというのがこれまでの被害想定であります、それプラス今申し上げましたような世界全体の経済の中枢機能をどう守るかという観点からも、しっかりとした対策をとっていかなければいけないと考えております。

それからもう一つ、以前に知事を12年ほどしておりました。そのときの経験から1点だけ申し上げますが、いかに日ごろの、日常の真剣な訓練な大事かということであり、実際に訓練に入りましてから、例えば衛星携帯電話の操作、あるいは予備のバッテリーがどこに所在しているか。そういったことを一つ一つ確認しながら訓練をやるわけですが、いざ本番になってからまたいろいろ慌てふためくことがあるとか、それから首都の場合には特に中央省庁にかなりの人数がいないと本当の対策がとれないと思いますが、夜間に実際に発生した場合、登庁するまでに首都の場合には相当長距離、しかも長時間を要すると思います。こういったことなどは、本当に現実に訓練をしないと、いざというときに動かないということになると思います。

中枢の機能でありますので、どういうふう実践的な訓練をするか、いろいろ工夫が必要だろうと思いますが、一防災セクションだけの訓練ということではなくて、全ての職員が本当にいざ災害が発生したときにどう動けばいいのか。しかも、なおかつそれが

一番コンディションの悪い夜間、あるいは未明にそういったことが起きた場合にはどうしたらいいのかといったような実践的な訓練をぜひお考えになって、実践していただきたいと思っております。以上でございます。

○ ありがとうございます。

○ 私は、2003年の宮城県の北部連続地震から被災地で被災された方々の生活支援をずっと行っております。南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの一員としても、被災した住民がどのような生活を送っているかということをやっと皆様方に伝えてまいりました。

私の今回のお役目も、被災された方々が実際に被災地でどのような生活を送り、何を考え、どうあってほしいと思っているのかということ伝えていくことかと思っております。

日常は、被災地で学んできたことを具体的に地域に入って、このようなことが起こって大変だったのだから、こういう準備をしておく必要があるなど、具体的に、先ほど委員がおっしゃったように避難訓練を実際に行うとか、そのようなことを行っております。

もう一つ、今回、東日本大震災で私が一番大変だと思ったのが避難所の劣悪さですね。あの地震や津波、火災などで助かった命が避難所で亡くなっているという現実を目の当たりに見たときに、避難所は運営しないといけないという認識をもってもらい訓練や活動を急がないといけないと、とても感じています。それこそ被災された方々の教訓を次にきちんとつなげて、同じ苦しい思いをしないようにいろいろな地域に出向いて行って、多くの住民に支援をされるだけではなくて、自分たちの命と暮らしは自分たちで守るんだという意識を伝えていくことができたらと思っております。

私は、そういうことをこちらでお伝えしていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○ ありがとうございます。

○ 長岡市長でございます。

中越地震から間もなく9年になります。一つの災害を経験したということだけで、全て防災を律することはできないとは思いますが、大きな視点、南海トラフや直下型のような場合は非常に大きな俯瞰的な目で見ると、現場で実際に決断をしてきた立場の者として、特にリーダーがどういうことで決断を迷うのか、プラスはないわけですね。マイナスとマイナスの比較の中で決断をしていくということでございます。

それで、どう決断するかということについて災害から災害と、日本全国、毎年のようにあるわけですが、それがつながっていかない面があるような気がしております。その辺で、お役に立てればと思っております。

委員と同じように、大きな視点で物を見るというよりも、やはり現場の目でアリのなつつもりで、鳥の目ではなくてアリの目を見た点でお役に立てれば、本当にこんなにありがたいことはない。とにかく中越地震では大変お世話になりましたので、きちんと

恩返しができればと思っております。

○ ありがとうございます。

○ リスクコミュニケーションとか、避難行動を専門にしております。私も、3点ほど申し上げたいと思います。

1つは、今までの災害対策も全てそうなのですが、課題というのは実行になかなか移らなかったというのが最大の課題で、その背景にはやはり意識の風化ということがあるということです。災害というのは起きたときは大変だと思うのですが、その後どんどん忘れていって、様々な日常的事務の中で優先順位が下がってしまう。それで、下がり切ったところで、どんと起きるということを繰り返してきたわけです。そういう意味で、その風化をどうやって防ぐかということが非常に大きな課題であるわけです。

そのときに、1つは社会のリーダーの人たちが、それを忘れないできちん発信していくということが極めて重要だということと、やはり地域で防災を考えなければいけないということがあって、その地域の防災リーダーをどうやって育成していくか。これは数がたくさん必要なんですけれども、その育成策が極めて重要であり、先ほど消防団の方にちょっとお話いただきましたが、消防団が地域の防災リーダーとして非常に有効であるわけですね。大きな役割を果たしているわけで、ここも含めて強化をする必要があるということが第1点です。

第2点は応急対策のことですけれども、応急対策は本当にできるのか。この実証がなかなか難しいんですけれども、今までの経験でだんだんレベルアップは政府も各地方公共団体その他もできてくるようになってはいるわけですが、大きな災害がきたら本当に現在作られている応急対策計画は実効性があるのか。これをきちんいろいろな形で検証する必要がありますし、その中核を担っている人の研修というか、訓練は本当に体系的にしないと、担当者というのはしょっちゅう変わるものですから、なかなかその人の能力、ノウハウというものが継続されないというところがあるわけです。

そういう意味で、各省庁のBCPを含めましてこの実効性を検証する必要があるだろう。要員不足になるのは火を見るより明らかなので、恐らく要員の問題が非常に大きくなるんじゃないかという予想がたつわけですが、この辺を含めてぜひ検証をしてほしいと思います。

それから、3点目は短く言いますが、首都直下で一番私が恐れているのは関東大震災で起きた火災旋風ですが、火災旋風の研究は余り進んでいない。余り被害想定にも反映されていないということがあって、この辺の研究対策を含めて本格的にやる必要があるんじゃないかと思います。以上です。

○ ありがとうございます。

○ 議会開会中なものでございまして、遅くなりまして大変失礼いたしました。

宮崎は、最近、口蹄疫と鳥インフルエンザ、新燃岳の噴火を経験したわけでごしま

すが、私は副知事の立場、又は知事の立場でそういった災害を経験しております。また、今は南海トラフの巨大地震、津波の被害にも直面をしているわけでございまして、そういう現場の立場を踏まえた意見というものをこの会議の中で申し上げることができればと思っております。

私のほうからは、今日は2点申し上げたいと思っております。これまでの口蹄疫等のいろいろな災害を経験しまして、やはり初動対応の重要性というものを非常に痛感しているところでございます。そのときに、初動の一つの窓口なり司令塔となるのはやはり行政機関、県であり、市町村でありということではありますが、そのときに今もまさに先生のお話にございましたが、人材育成というところが大変重要ではないか。

特に、県は市町村消防のような実働部隊を持たない状況の中で、県の危機管理部局に勤める職員と災害対策本部のオペレーションができる国なり市町村と連携をとってやる。そのための人材育成、研修というものを徹底的にやっていく必要があるのではないかということが1点であります。

もう一点は、津波被害対策ということになりますと、ハードでは防ぎ切れない避難対策というものが一番重要になってくるわけでございますが、本県におきましては特に今まで津波避難なり対策の蓄積というものが非常に十分ではない。今からいろいろ講じていく必要があるわけではありますが、高い建物がないエリアも非常に多うございます。

そのときに、津波避難タワーなどの整備というものが課題になってくるわけではありますが、建設もランニングコストも相当かかってくる。単体でそういった施設を整備するには、市町村も非常に二の足を踏んでしまうということで、やはり複合的に、通常であれば例えば立体駐車場として活用しているものをそういうことに活用する。

または、学校とか新たに整備する公共施設を津波避難施設として活用するということは考えられるわけですが、既存の支援スキームでありますと、学校であれば児童生徒が避難するためのメニューはあるわけですが、周辺住民が逃げてそれを収容するための整備というものにはそれが適応できない。

例えば、漁港関係であれば漁村の方は対象にするわけですが、それ以外のところから来られる方を対象とする整備の面では必ずしも柔軟に対応ができないという面がございますので、そういう津波避難施設を柔軟に整備できるような新たなスキームというものが必要ではないかということを考えております。

手短に、以上2点でございます。

○ ありがとうございます。

それぞれの委員から意見をいただきましたが、閣僚委員のほうで御発言がございましたらお願いいたします。

○ 御意見をいただきましてありがとうございます。

私が思っておりますのは、南海トラフ巨大地震と首都直下地震というものの被害のタイプの違いと、イメージを徹底的に共有しなくてはならないということです。全く違う

地震で、しかもこの東海道ベルト地帯、そして東京、これがやられるということになりますと、1755年にリスボンの地震で津波によってポルトガルの時代が終わるというような大変なことになると思います。

先生がおっしゃったように、総力でこの国を防衛するためにやっていかななくてはいけない。どういう地震がくるのかということで、CGやいろいろなことがあると思いますが、そこでの被害のイメージを徹底的に共有して、対応していかななくてはいけない。

ところが、そのイメージをつくるという場合、中央防災会議、そして文科省、あるいは国交省、それぞれのところが分野別になっていまして、前提となるその被害状況、地震の対応というものをもう一度トータルにここで共有するということが一番大事だと思います。

南海トラフの地震ということにつきましては、私も現地をずっと回ってそれなりの対応で津波タワーができていたりとか、いろいろなことがあります。高速道路を今、私たちがつくっているところに、階段で駆け上がって津波タワーができて始めている。階段ですぐ近くの高速道路に上がる。それで、高速道路で今、三重県のほうでつくっているところは、避難場所も広げていってそこにとまるというような違う形の高速道路をつくってたりしますけれども、10分から15分で津波が到達するということは東日本大震災とは全く違う状況だと思います。

首都直下地震は、建物の倒壊と火災ということが一番だと思いますけれども、午前8時に地震が起きた場合、夜に起きた場合、実は午前8時に起きた場合には電車の中に300万人も乗っているという状況とか、様々な長周期地震動で高層ビルは一体どうなるのか。臨海の石油タンクからの出火というのはどの程度なのか。ここの官邸は本当に大丈夫なのか。議員会館は大丈夫なのか。今作っている虎ノ門ヒルズというのは、どういう規模のものがきても大丈夫なのか。何が生き残って、そしてどう指揮をとっていけるかということをよく考えていかななくてはならないと思います。

2番目に、具体的なリスクの共有でございます。今、申し上げた官邸や中央官庁の省庁がどの程度被害を受けたり、どの建物が残るかどうかということをはっきり断定的に決めるというような科学的思考を貫いていかななくてはならないと思います。いたずらに大変だということではなくて、環七の中に車両が入らないようにする。あるいは、地震がきたら左に車を寄せるといいますが、午前8時の時点で起きた場合には、車は既に渋滞していて左に寄せるといっても空間ができるわけではありません。そうしたことのリアリズムの中からのリスクの共有というものが極めて大事だと思います。

3番目には、行動を時系列に定めておくということだと思います。事前の防災・減災ということもそうでありまして、起きた瞬間にどう動くかということ、時系列的にイメージを働かせてやっておかなくてはならない。

東日本大震災では、我が東北の地方整備局が実体験に基づきまして、発災直後、発災後1時間以内、そして1日以内、1週間以内に何をやったか、何が必要かということ

まとめました。ちょっと部数がありませんものですから後からお届けしますけれども、そうした時系列でどういうふうにかこれをしていくかということが大事だと思います。これまでやってきた防災対策よりも、大変身動きがとれないような状況の中で、時系列でどう対応していくか。

そして、企業や、この官邸にも駆けつけてこられる人は通常の3分の1しか恐らくないという中で仕事をしなければいけないとなりますと、同じ部署の中で3人に2人は来ないという状況のシフトを、常日ごろから各企業も我々もとっていかなければいけないことを初めとして、いろいろな意味で現状はどうなっていくのかということをもう一遍徹底的に共有していくことが、この両地震にとっては大事なことだと思っていて、その辺もまた議論させていただいて体制をとりたいと思っているところです。

○ ありがとうございます。

そのほかにございますか。どうぞ。

○ もう時間も過ぎておりますから、簡単に一言だけ申し上げさせていただきたいと思えます。

現場の最前線で住民と接しているのは地方公共団体でありまして、先の南海トラフ巨大地震の被害想定を発表を受けて、関係地域の住民の方々は大変な不安を抱いたことも間違いありません。したがって、これからの行動計画を策定していく段階で、ぜひ現場で直面している地方公共団体の立場の意見等も十分付度をして、この行動計画策定に向けての議論に加えていただきたいということを一言申し上げておきたいと思えます。以上でございます。

○ ありがとうございます。

各委員並びに閣僚から御意見をいただきましたけれども、今日は第1回目ということで具体的な提案もございました。また、問題点の指摘もございました。しっかりこれをまとめて、今日御指摘いただいた内容を、今後意見交換を通じて集約に向けて議論をしていきたいと思えます。

なお、先ほど委員のほうから、今回のメンバーは国土交通大臣、総務大臣、そして防災担当大臣、官房長官、座長ということでございますけれども、全ての閣僚というお話がございましたが、これは適宜テーマによって弾力的に当然、該当閣僚に出席をいただいて御意見をちょうだいする。こういうような運営をしていきたいと思っておりますので、その辺はひとつ御了解をいただきたいと思えます。

それでは、最後に事務的なことですが、首都直下地震対策検討ワーキンググループの設置についてです。首都直下地震対策検討ワーキンググループにつきましては、これまで防災対策推進検討会議、前の会議でのワーキンググループとして設置をしておりましたけれども、今回この検討会議が廃止になりますので、それに伴いましてこの会議のワーキンググループとして移管をしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○ ありがとうございます。それでは、そういう形で資料3のとおりとさせていただきたいと思います。

時間もまいりましたので、特にほかにこれ以外なければ今回は議事を終了したいと思いますが、次回以降もぜひ御出席をいただいて活発な御意見をちょうだいできれば思っております。

なお、今日の中身につきましては、私の方から記者会見で発表させていただきたいと思っております。

座長、ほかにございますか。

○ ないです。

○ よろしいですか。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思っております。

ありがとうございます。

以 上